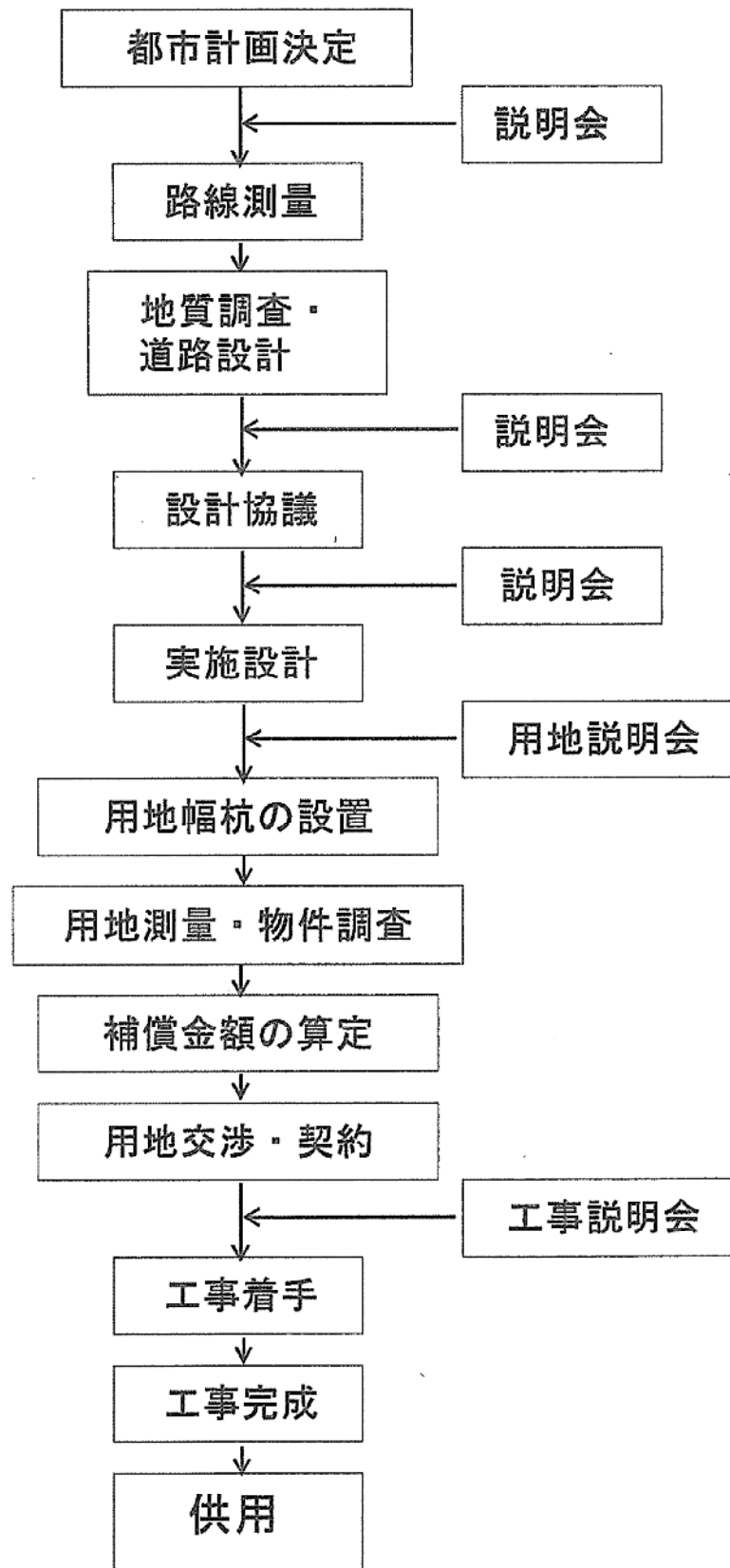


松本波田道路における路線測量について
＜松本地区＞

平成11年12月

建設省 関東地方建設局
長野国道工事事務所

松本波田道路の事業の流れ



測量内容について

1. 調査範囲：別紙図面範囲のとおり
2. 調査期間：平成12年1月下旬～平成12年3月31日
(別紙作業工程のとおり)
3. 調査内容：基準点測量 —— 1級・3級・4級
 平板測量 —— 縮尺1/500
 中心線測量 —— 20mピッチ
 横断測量 —— 100m (調査範囲内)

4. 使用測量杭：使用する測量杭の種類は下表のとおり

中心杭、役杭、見通し杭については一旦打設しますが、農作業等に支障となる箇所については撤去します。

なお、残す杭については地権者の了解を得ます。

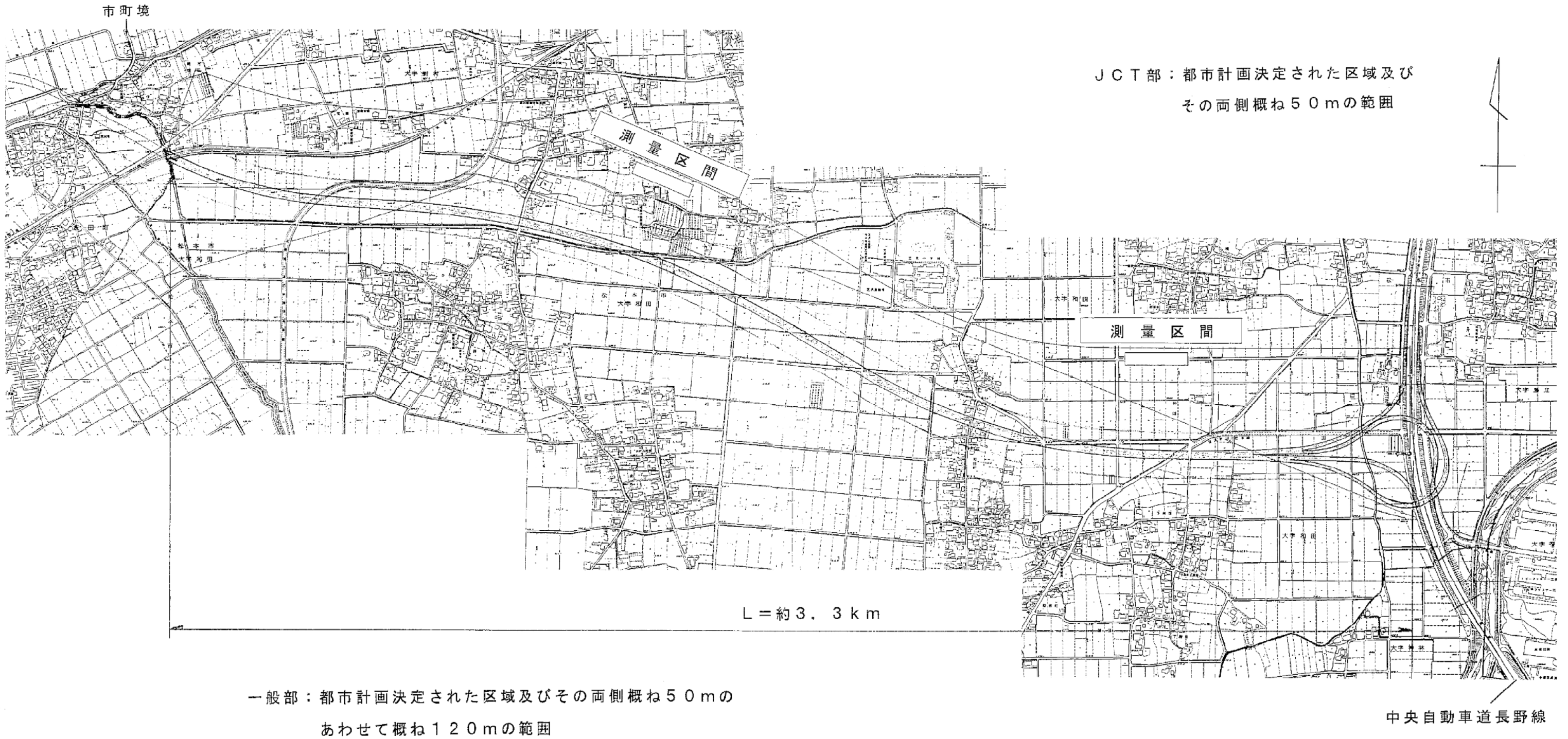
名 称	材 質	杭の標示色	形状 (単位 cm)
中 心 杭	木	赤	6×6×60
	路線 (道路) が通過する平面位置の中心に20m間隔に設置する杭です。		
役 杭	木	青	9×9×75
	道路中心で曲線 (カーブ) の始まり、中心、終わりに設置する杭です。		
見通し杭	木	白	4.5×4.5×45
	横断測量に使用し、道路中心に対して直角方向に設置する杭です。		
4 級 基準点杭	プラスチック	白	7×7×60
	平板測量、中心杭設置等に使用する測量基準点です。		

注：木杭が使用できない場合は、測量紙 L = 78mm とします。(道路上等)

松本波田道路路線測量 ＜測量範囲＞

松本地区

縮尺 1:10,000



作業工程表

項目	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20
計画準備												
基準点測量												
水準測量												
平板測量												
中心線測量												
縦断測量												
横断測量												

▪ **基準点測量**

国家三角点を基に、平板測量や中心線測量に必要な基準（骨格）点を設置し、その位置（水平位置）を決める測量作業です。

▪ **水準測量**

国家水準点を基に、平板測量や中心線測量に必要な標高（高さ）の基準点を設置し、その標高（高さ）を求める測量作業です。

▪ **地形測量（平板測量）**

基準点を基に、現況の地形、建物、道路、水路等の位置及び高さの測量をして、地図を作成する作業です。

▪ **路線測量（中心線測量）**

基準点を基に、計画道路の中心線の位置を出し、現地に中心杭を打設する作業です。

▪ **路線測量（縦断測量）**

中心杭を基に、縦断方向（道路延長方向）に距離と高さを測定し、縦断面図を作成する作業です。

▪ **路線測量（横断測量）**

中心杭を基に、道路直角方向の距離と高さを測定し、道路横断面図を作成する作業です。

